

## 相談窓口の設置

### コンプライアンス・ホットライン

コンプライアンス上の不正行為やハラスメントを通報する、社内専用窓口設けています。

不正行為やハラスメントを見かけた人や被害を受けた人が通報できる窓口です。

職場におけるハラスメントに関する相談窓口を設置し、社員がいつでも相談できる体制を整えています。

### 社外通報窓口の設置

社内だけでなく通報、相談可能な外部窓口を設置しています。外部にも窓口を設置することで、特にセクハラなど社内では言いにくい事案も相談可能な体制を取っています。